

# 小山市事務事業評価シート

平成30年度版

No. 33

1. 基本情報							
<1> 事業・業務名		地籍調査事業			<2> 事業・業務の別		事業
<3> 選定基準		② 平成29年度新規・継続重点事業			<4> 継続評価・新規評価の別		継続評価
<5> 総合計画 基本計画 での体系	大項目	5 災害に強く 快適で住みよい 夢を支えるまちづくり			<6> 担当部(局)		建設水道部
	中項目	5-2 都市と田園の美しいまち			<7> 担当所属		建設政策課
	小項目	5-2-1 土地利用			<8> 担当係等		地籍対策係
	施策	一筆地調査の実施					
<9> 根拠法令・計画等		国土調査法		<10> 関連・類似事業			
<11> 会計		一般 会計		<12> 予算科目			8 款 1 項 1 目
<13> 実施期間		平成19 年度 ~ 平成58 年度		<14> 全体事業費			5,000,000 千円
<15> 実施手法		補助金・負担金・貸付金等		「その他」の場合 ( )			

2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		土地一筆ごとに所有者・地番・地目・境界・筆界・面積等を調査し、地籍図及び地籍簿を作成し、登記に反映する。							
目的	<17> 事業・業務の目的	土地を座標で管理することにより、地籍の明確化や正確性を図る。							
	<18> 事業・業務の対象	調査対象地域内の土地。							
手段	<19> 平成29年度の活動内容	土地登記簿、公図、地籍測量図を参考に、一筆ごとに測量を行い、地籍図と地籍簿を作成する。 ①土地調査(公図・登記簿の閲覧) ②説明会の開催 ③一筆調査(境界立会い) ④測量 ⑤土地所有者への閲覧・修正 ⑥県の認証・国の承認 ⑦調査の成果(地籍図・地籍簿等)を法務局へ送付。							
	<20> 活動指標 (アウトプット)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		一筆地調査筆界確定数	筆	574	574	475	475	100.0%	
成果	<21> 事業・業務の成果	調査の成果を法務局の登記及び公図に反映させることにより、土地の保全、公共事業や土地取引の円滑化、課税の適正化等の事業効果を上げることができる。							
	<22> 成果指標 (アウトカム)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		進捗率(実施済面積/調査対象面積)	%	7.05	7.05	7.15	7.15	100.0%	
コスト ～資源の投入量	<23> 投入指標 (インプット)	区分	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		コスト	千円	62,699	61,624	57,567	56,807	98.7%	
		事業費等	千円	33,843	32,768	28,787	28,027	97.4%	
		財源内訳	国・県補助金	千円	17,466	17,460	12,237	12,237	100.0%
			地方債	千円					
			その他	千円					
	一般財源	千円	16,377	15,308	16,550	15,790	95.4%		
人件費	千円	28,856	28,856	28,780	28,780	100.0%			
	正職員	千円 × 人役	7,214 × 4.0	7,214 × 4.0	7,195 × 4.0	7,195 × 4.0			
	他の職員		×	×	×	×			

### 3. Check - 評価 -

実績評価	妥当性	<24> 目的・対象の 妥当性	1.妥当である	理由	地籍調査は税負担の公平性や災害があった場合の迅速な復旧のために不可欠なものであり、手段・手法として妥当である。
		<25> 手段や実施手法の 妥当性	1.妥当である		
	有効性	<26> 成果の向上余地	2.向上の余地がある	理由	事業進捗率を向上させることが必要であるが、事業費の増加と人員確保が不可欠である。
	効率性	<27> 事業費や人件費の 削減余地	1.削減の余地なし	理由	人員削減により職員1人が数地区を担当しており、削減の余地は無い。
	公平性	<28> 受益者負担の 適正化余地	1.適正	理由	国土交通省において個人負担を求めない事業として推進しているため、受益者負担の余地は無い。
	<29>総合評価	2.改善の余地がある	理由	境界争いの未然防止や税負担の公平性、災害時の復旧の迅速化のため有効な事業であることから事業進捗を向上させていく必要がある。	

### 4. Action - 改善 -

事業の改善	<30> 事業の課題 事業の改善点 今後の進め方等	調査済地区で認証手続きを行っていない地区の早期認証申請が必要である。併せて、認証・承認後の法務局への登記を早急に行う必要がある。これらを完結させることで事業進捗に対するマイナス要因を解消する必要がある。(現在取組み中)			
事業の方向性	<31> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	調査完了地区の認証請求を早期に行うと共に、今後の新規事業の進め方についても慎重に見極める必要がある。(地区まちづくり推進団体や研究会地区を考慮し、事業効果を図る。)
	<32> 2次評価	所管部長	3.現状維持	理由	息の長い事業であるが、事業の重要性や必要性は高く、地道に進めていかなければならない。計画的な事業計画や管理を行う必要がある。

### 5 Plan - 計画 -

事業の計画	<33>実施計画	粟宮地区の整備計画に合わせ、新たな区域を含んだ地籍調査を行う。	<35>コスト	区分	単位	平成30年度	平成31年度
	<34>活動・成果目標	県の認証・国の承認や調査成果の法務局送付が遅れている地区の早期完了に努める。		コスト	千円	62,080	62,580
				事業費等	千円	33,300	33,800
			人件費	千円	28,780	28,780	